

最高速度試験

1. 総則

最高速度試験の実施にあたっては、本規定によるものとする。

2. 試験自動車

試験自動車は、次による。

- (1) 試験自動車の重量は、車両総重量であること。ただし、連結された自動車にあっては、牽引自動車と被牽引自動車の重量の和がそれぞれの車両総重量の和（牽引自動車の種類がセミトレーラを牽引するものである場合は、牽引自動車の車両総重量から第5輪荷重を減じた重量と被牽引自動車の車両総重量の和）であればよい。この場合、重量又は重量の和の許容範囲は、その±2%（車両総重量が1000kg未満の試験自動車の場合は±20kg）以内とする。
- (2) 乗車装置又は物品積載装置は、可能な限り、均等に人員が乗車し、又は物品等を積載した状態であること。この場合、人員の乗車は、それに相当する重量の物品等を積載することにより代えることができる。
- (3) 試験自動車の走行装置、原動機等は、自動車製作者が定める状態に調整され、適切な慣らしを行った状態とする。
- (4) タイヤの空気圧は、諸元表に記載された空気圧であること。
なお、測定は、試験自動車が走行前（冷間時）に水平面で静止している状態で行うこと。
- (5) 駆動軸が選択できる自動車にあっては、走行に使用する駆動軸を選択すること。

3. 試験場所

- (1) 試験路は、乾燥した直線平たん舗装路とする。
- (2) 試験は、風速が5m/s以下のときに行うものとする。

4. 試験方法

- 4.1 試験路には、長さは適当な距離を有する舗装路を選び、200mを測定区間とし、測定区間の両端を助走区間とする。測定区間には100mごとに標点を設けることとする。

なお、大型特殊自動車等の最高速度が20km/h未満の自動車の場合は、測定区間を20m、標点を10mごとに設けることができる。（図1参照）

また、電子式速度測定器による場合は測定区間を1～3mとして測定してもよい。（図2参照）

4.2 速度測定装置

車速測定装置を用いる場合、4.2.1又は4.2.2の要件に適合したものを使用する。

4.2.1 光電管方式の速度測定装置

4.2.1.1 性能

装置は、試験自動車の前端が図に示す速度測定区間を通過する時間を、1ms以下の単位で測定できること。なお、通過時間から換算した速度を表示する場合は、通過時間を表示することを要しない。

4.2.1.2 光電管の設置

光電管は、図2に示すP1及びP2の位置に設置すること。

4.2.1.3 遮光板

遮光板は、試験自動車の前部の適当な位置に取り付けること。ただし、遮光板を取り付けなくても、試験自動車の速度を正確に測定できる場合は、この限りでない。

4.2.2 第5輪方式、レーダー方式、GPS方式等の速度測定装置

4.2.2.1 性能

装置は、車速測定位置を通過する際における速度を光電管方式と同等の精度で測定できる性能を有するものとする。

4.2.2.2 取付け又は設置

装置は、当該装置の測定方法に応じ、測定区間の速度が正確に測れるように試験自動車に取り付け又は試験路に設置すること。

4.3 助走区間において試験自動車を加速走行し、測定区間に達するまでに最高速度を保持させることとする。

なお、アクセル開度が全開であることを確認できる措置を施すこと。

4.4 測定区間における第1及び第2標点間ならびに第1及び第3標点間を通過するのに要する時間（ただし、測定区間を1～3mとした場合はその区間を通過するのに要する時間（以下、区間時間という。））を測定する。ただし、GPS方式等の速度測定装置で速度が直接測定できるものは時間の測定を省略することができる。

4.5 試験回数としては、それぞれの標点毎に少なくとも往復で2回実施とし、その平均値を算出する。

5. 試験記録及び成績

試験記録及び成績は、付表の様式に記入する。

5.1 当該試験時において該当しない箇所には斜線を引くこと。

5.2 記入欄は、順序配列を変えない範囲で伸縮することができ、必要に応じて追加してもよい。

5.3 測定単位は秒とし、原則として小数第2位まで測定する。ただし測定区間を1～3mとした場合は小数第3位まで測定する。

5.4 速度は小数第2位以下を切り捨て、小数第1位まで算出する。平均値は小数第1位を四捨五入し、整数位まで算出する。

5.5 最高速度として小数第1位までの算出を要する場合は、上記5.3、5.4の精度を1位上げて算出する。

5.6 最高速度は第1及び第2標点間と第1及び第3標点間の速度の平均値の大きいものを記入する。

5.7 最高速度域における動力伝達装置、操縦安定性の状況等についての異常の有無を観察しておく。

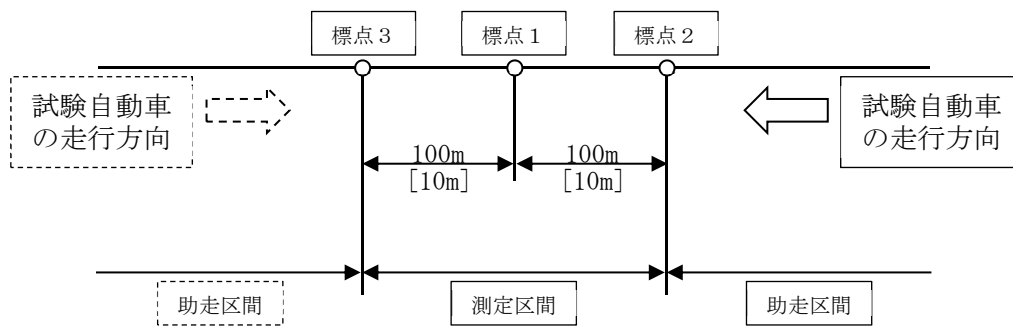


図 1

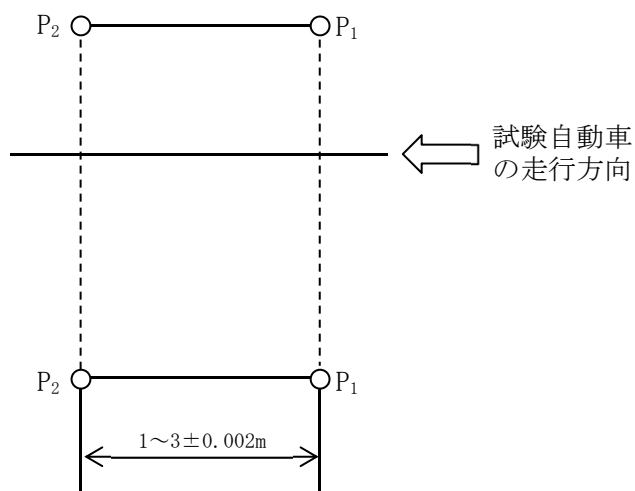


図 2

P₁—P₂ : 光電管方式の場合の速度測定区間
P₁、P₂ : 光電管方式の場合の光電管設置位置

付表

最高速度の試験記録及び成績

試験期日	
試験場所	
試験担当者	

1. 試験自動車

車名・型式(類別)			
車台番号			
	前軸	後軸	合計
車両総重量(諸元値)W (kg)			
車両総重量(実測値) (kg)			
タイヤサイズ(呼び)			
タイヤ空気圧諸元値 (kPa)			
変速比・減速比			

2. 試験条件

助走距離 (m)	
天候	
風向・風速 (m/s)	
試験路面	

3. 試験機器

--	--

4. 試験記録

別紙参照

5. 備考

別紙

走行方向	試験回数	測定距離 (m)	標点間又は区間の走行時間 (s)			速度 (km/h)		
			第1-第2	第1-第3	区間	第1-第2	第1-第3	区間
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
平均								

最高速度 (km/h)	
観察結果	